

平成30年9月14日

各団体担当者 様

消費者庁消費者安全課

「消費生活用製品安全法に基づく製品事故情報報告・公表制度の解説
～事業者用ハンドブック2018～」送付の御案内について

平素より消費者行政に御協力いただきありがとうございます。

この度、消費生活用製品安全法について事業者の方々に広く知っていただくため、「消費生活用製品安全法に基づく製品事故情報報告・公表制度の解説～事業者用ハンドブック2018～」を作成いたしましたので、御参考までに送付させていただきます。

消費生活用製品安全法の趣旨を事業者の方々に十分に御理解していただき、同法を着実に実施することによって、安全・安心な社会の構築を目指していきたくと思料しております。

本資料は、前回の改訂から約6年が経過していることから、法令改正に対応するとともに、掲載内容の加筆、修正、更新等を行っております。なお、本資料は下記の消費者庁ウェブサイトにも掲載しておりますので、各団体におかれましては、会員各位に対し周知いただき、製品安全の取り組みに引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

(本資料の表紙・目次・本文)

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/centralization_of_accident_information/pdf/centralization_of_accident_information_180412_0001.pdf

(付録(法令条文))

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/centralization_of_accident_information/pdf/centralization_of_accident_information_180412_0002.pdf

(本件に関する問合せ先)

消費者庁消費者安全課 柳川、牧野

電話：03-3507-9204 (直通)

FAX：03-3507-9290

消費生活用製品安全法に基づく

製品事故情報報告・公表制度の解説
～ 事業者用ハンドブック 2018 ～

消費者庁 経済産業省

目 次

1.1	製品事故情報報告・公表制度の目的と趣旨	1
1.2	製品事故情報報告・公表制度の創設と背景	2
1.3	経年劣化が原因の事故を防止する新たな制度の創設	3
1.4	消費者行政の司令塔としての消費者庁の発足	4
1.5	製品事故情報報告・公表制度の概要と制度のフロー	6
2.1	消費生活用製品の定義・考え方（法第2条第1項）	9
2.2	消費生活用製品から除外されている製品	11
2.3	消費生活用製品となる製品	13
3.1	製品事故及び重大製品事故の定義、製品事故とは	18
3.2	重大製品事故の要件、報告対象となる製品事故とは	20
4.1	製品事故情報の収集・報告、事業者の基本的な責務	24
4.2	製造事業者又は輸入事業者の報告義務	25
4.3	報告義務の履行方法	27
4.4	事実の確認、重大事故の判定、報告期限の考え方	28
4.5	消費者庁への重大製品事故の報告	34
4.6	重大製品事故の報告の方法	44
4.7	独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）への製品事故情報の報告	51
4.8	製品事故の発生を知ったら（製造又は輸入事業者の場合）	52
4.9	製品事故の発生を知ったら（小売販売事業者の場合）	53
4.10	製品事故の発生を知ったら（修理又は設置工事事業者の場合）	55
5.1	消費者庁等による重大製品事故の公表の流れ	59
5.2	消費者庁による具体的な事故情報の公表	61

5.3	事故情報の技術的調査・原因分析	6 2
5.4	独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）による調査後の対応	6 3
6.1	再発防止対策をどのように講ずればよいか	6 4
6.2	リコール開始及び進捗報告の提出	6 6
6.3	再発防止対策に販売事業者はどのように協力するのか	6 8
6.4	再発防止対策の実施における個人情報の取り扱いについて	6 9
6.5	経済産業省による再発防止策、危害防止命令、罰則	7 0
6.6	消費者庁による体制整備命令、罰則	7 2
7.1	製品安全自主行動計画策定のためのガイドライン	7 3
8.1	独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の制度の概要	7 4
8.2	独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）への業務用電気用品 の事故報告	7 6
8.3	独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）への業務用LPガス器具 の事故報告	7 8
8.4	独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）への事故報告様式	7 9
8.5	独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の連絡先一覧	8 3
8.6	独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）への事故情報収集制度 における事故情報の処理	8 4

付 録

初 版 平成 19 年 4 月

第 2 版 平成 24 年 7 月

第 3 版 平成 30 年 4 月